

やみの医術鳩鳥 一実在から伝説へ一

真 柳 誠

1 毒と薬

「毒にも薬にもならない」という常套句は毒と薬が表裏一体なのをよく表現している。中国でも古くから両者を同列にみる表現は多い。『周礼』天官は医官の職務を、「医師は医の政令をつかさどる。『毒薬』をあつめて医事を行う」と定め、『史記』も「苦い『毒薬』ほど病にきく」なる成句を記す。

さらに中国1世紀頃に原型ができた薬物書『神農本草経』は毒性の有無・程度を一基準に、収載薬を上中下に分類していた。毒性のある薬物でも治療への巧みな応用が、中国本草に古くから課せられていたのである。

しかし例外もあった。薬用が一向に開発されず、毒殺のみに用いられたため、中国本草の正式品から除外され、ついには伝説の毒薬となった鳩鳥がそれである。

2 毒鳥の出現

かつて毒鳥の存在は知られておらず、それで鳩鳥も空想上の産物と考えられてきた。ところが『サンエンス』1992年12月30日号に、世界初の毒鳥が報告された。

モリモズ属のズグロモリモズ等で、ニューギニヤの密林に棲息する。実験により皮膚・羽毛に毒性が強く、羽毛に毒性が強く、羽毛25mg相当エキスの皮下注射で全マウスは19分以内に死亡。主成分もステロイド系アルカロイドの神経毒、ホモバトラコトキシンと確定された。

この毒鳥の出現で鳩鳥の古い記録にも、再検討の手がかりが得られたのである。

3 鳩鳥による毒殺

鳩鳥による毒殺記録は多い。『春秋左伝』の前662年にあたる記録では酖を飲ませて毒殺する。酖とは鳩鳥をしこんだ毒酒のこと。『国語』の前656年にあたる策謀では、酒に鳩、肉にトリカブトをしこむ。後漢以降この猛毒トリカブトは烏頭・附子と呼ばれるが、『国語』は最も古い「董」の呼称で記す。すると併記される鳩鳥の存在と毒性も前7世紀から知られていたことになる。

一方、『国語』の前632年にあたる話では晋の文公が捕らえた成公を殺すため、医者に命じ鴆を使わせる。が、成公は死なず、医者もとがめられなかった。公然の刑ではなかったからである。『春秋左伝』の記録によると医者の名は○、使用したのは、酖、失敗したのは○が賄賂により酖を薄めたから、とある。すると『周礼』が「毒薬をあつめて医事を行う」と定め医官の職務に、毒殺への関与も想定せねばならない。

ともあれ毒殺はふつう暗殺で、公然の刑ではない。トリカブトは一方で薬用とされて応用知識も広まったが、毒殺専用の鴆鳥は違う。非公然の需要ゆえ毒殺技術が秘密裏に伝えられ、古代の人々に恐れられた。闇の医術である。ついには毒が何であれ鴆毒・鴆酒（酖）・鴆殺と例えるようになった。日本でも鴆殺の記録は少なくないが、その多くはヒ素の中毒症状に類似しているのである。

鴆鳥の捕獲記事は『晋書』にある。ひとつは3世紀末の石崇が、揚子江の南に派遣されたとき鴆鳥の雛を入れてしたが、規則に触れて街頭で焼かれた記事。ひとつは、358年3月に王饒が穆帝に鴆鳥を献上したが、怒りに触れてむち打たれ、鴆鳥も四っ角で焼かれた記事である。これらは鴆鳥と判断された鳥が揚子江以南に棲息していた事実を物語る。

唐代653年の『唐律疏儀』は毒薬の使用と販売に関する刑罰を説明し、毒薬に鴆毒・冶葛・烏頭・附子を挙げる。冶（野）葛・烏頭・附子は今も用いる生薬で、ともに猛毒アルカロイドを含む。それら筆頭が鴆毒なのは、7世紀も鴆鳥が実在して毒殺に使用、ないしその可能性があった証拠にはかならない。

『鉄圀山叢談』によると12世紀初も宋政府の毒薬庫に鴆毒があり、各種毒薬は広東・広西・四川から3年ごとに献上され、野葛ばかり鴆すら第3等の毒でしかないという。

中国正史の鴆殺記録は北宋直前が最後で、のち一切ない。また『鉄圀山』以降、鴆鳥の実存を示唆した記録もない。環境変化等で消滅したのだろうか。ちなみにモリモズ属の各鳥は現中国に棲息が確認されていない。

以上は、かつて中国南方に鴆鳥なる毒鳥が棲息したことを強く示唆する。ただ奇妙な点もあった。鴆は酒にしこんで飲ませるのみで、肉を食べさせた記録が一切ない。しかも肉を漬けた酒は味や色や香気が変化して暗殺の用をなさない。どこを用いたのだろう。

4 本草と鴆鳥

『神農本草經』に鳩鳥の条文はないが、犀角の条文に言及がみえ、鳩羽中毒を犀角が解毒すると記す。ならば鳩鳥は羽毛に毒性があったもちろん羽毛は食用にならず、鳩羽の食中毒はありえない。用途は毒用である。また羽毛を漬けた酒なら味・色・香気の変化も少ない。鳩酒は羽毛をしこんだのだった。

一方、鳩・酖の字は現伝する漢以前の他医書にない。近年までに出土した漢以前の医薬文献にもない。鳩鳥に薬効がまだ開発されておらず、闇で伝授される毒殺の用途しかなかったのだろう。それで医薬書では『神農經』のみ羽毛中毒を記載するに相違ない。

365薬の『神農經』は500年頃、陶弘景の増補注釈で730薬の『本草集注』に改訂。はじめて鳩鳥が正式品となり、「鳩鳥の毛は大毒があり五臓に入るとただれさせ、人を殺す。そのくちばしは蝮蛇の毒をけす」と經文に記された。くちばしに蛇の毒消し効果が認められ、やっと本草の表舞台に姿を現したのである。さらに陶弘景は注釈して、くちばしのみならず羽毛も蛇の毒消しになり、くちばしは蛇よけになるとも記す。

ところでニューギニアの毒鳥は皮膚・羽毛の毒性のため蛇や鷹に襲われない。すると鳩羽の毒性も外敵防御のためだったろう。それで蛇は中毒を恐れ、毒蛇であろうと鳩鳥を襲わなかった。鳩鳥に中毒したり、つつかれて逃げ去る蛇が目撃されたかも知れない。

とするなら、くちばしによる蛇よけ効果は以上から連想とみるのが自然だろう。連想を重ねれば、くちばしや羽毛による蛇の毒消し効果も案出可能である。けっきょく鳩鳥は毒性だけに現実性があり、『集注』の經文や陶弘景のいう薬効は相当にあやしい。

他方、陶弘景は『集注』で増補した356薬のうち173薬を実物不明の「有名無用」に分類し、巻末に一括した。ただし鳩鳥は実在を認め、「有名無用」に分類していない。ところが唐政府が『集注』に増補注釈し、659年に勅選した850薬の『新修本草』は、鳩鳥を「有名無用」に分類しなおしたのである。

すると『新修』は鳩鳥を存否不詳と判断したのだろうか。その6年前、同じ唐政府編纂の『唐律疏義』が毒薬の筆頭に鳩鳥を挙げるにもかかわらず。だが、そうではない。

『新修』は現地の人に取材したらしい注を鳩鳥条に加え、中国南方に沢山棲息するという。また陶弘景の注にも反論する。しかし蛇の毒消し効果、蛇よけ効果には一切コメントしない。さらに「有名無用」に分類する。

意図は明瞭だろう。鳩鳥の存在を否定したのではなく、毒性のみ

認め、あやしげな薬効を認めていないのである。換言すると毒になるが薬にならない。それで「有名無用」とした。一方、『新修』は全国に頒布された公定薬物書。鳩鳥の薬効を認めると、『唐律疏義』に定めた毒薬取り締まりに不都合をきたす。「有名無用」とした背景には鳩鳥の毒用防止の意図もあったに違いなからう。

かくして鳩鳥は本草の表舞台から消えた。のち宋政府・明政府の勅選本草も「有名未（無）用」に分類、記述も『新修』の文章を転載するだけで注ひとつ追加しない。唐も宋も明も政府なら当然の対応だろう。ふたたび鳩鳥の実像が闇に隠れてしまったのである。

5 実像から虚像へ、そして埋滅

実像が闇にかくれると、余韻で虚像が独り歩きし始める。舞台は説話の世界だった。

『新修』より百年ほど後の『朝野 載』に次の話がある。「鳩の水飲み場は犀がいる。犀が角をすすぐ前に水中の物を食べると必ず死ぬ。鳩が蛇を食らうからだ」。これは鳩毒を犀角が消すという『神農経』の説と、鳩鳥が蛇を食らうという『漢書』応注の結合。鳩毒が蛇に由来することも暗喩している。

鳩毒を蛇由来と明言するのは宋代の文献に多い。さらに宋代12世紀の『爾雅翼』は毒性にからめ異鳥ぶりを述べた説話を広く集めている。こうして鳩鳥は唐宋代の説話中で虚像が膨らんでいった。にもかかわらず一連の話には、かつて暗殺に用いられた陰惨な鳩毒のイメージが片鱗もない。

説話の時代は鳩殺とされる殺人記録が史書からきえる時期とほぼ前後する。それで鳩鳥への恐怖感が失われたらしい。逆に毒蛇を食らう益鳥のごときイメージが生まれた。鳩毒の対象はもはや人でなく、蛇なのである。

しかし鳩鳥の虚像化も宋代12世紀でほぼ終わる。唐代に薬効を否定され、宋代に毒物として現実性すら失った鳩鳥に与えられた道はただ一つ過去の全記録が伝説とみなされ、歴史の片隅に埋められたのである。伝説にしても、いわば忘れられた化石であった。

ところがニューギニアの毒鳥から、鳩鳥の虚像と見分ける手がかりが得られた。検討の結果、鳩鳥はほぼ7世紀まで確実に中国に実在していた。のち伝説化が進行し、さらに一転して伝説の伝承までとだえた事情も知ることができた。

いま筆者はニューギニアの毒鳥とは別に、鳩鳥に該当する鳥がまだ実在する可能性を求め、実験的な解明を考えている。